

全国林野関連労働組合近畿中国地方本部交渉

議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年10月21日（火）14:00～15:00（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：
職員団体：池田克司委員長、中本茂典副委員長、山形成司書記長、前田浩二執行委員、山下一郎執行委員、梅津智也執行委員
当 局：竹花祐治総務企画部長、中西誠森林整備部長、飯田喜章計画保全部長、大賀雅司総務課長、福島行我企画調整課長、門田成生保全課長、川村義治森林整備課長、安達廣巳資源活用課長、白川伸洋企画官（安全衛生担当）、清水勝成総務課課長補佐（福利厚生）

- 4 交渉事項
・事業実行に係る労働条件関連について

5. 議事概要

【当局】

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のため予備交渉を実施し、交渉項目の整理、時間、場所等について整理したことを前提に交渉を始める。

始めに、当局代表から冒頭発言をする。

【当局】

（代表冒頭挨拶）

【当局】

ただいまから「事業実行に係る労働条件関連について」の交渉を行う。

【職員団体】

国有林野の管理経営に関する基本計画において、森林吸収源対策の一環として主伐・再造林を進め、林分の若返りを図るとした方針が示されたところである。しかし、皆伐施業から間伐施業にシフトして進めてきた経過もあり、職員からは立木販売等の事務・業務が増加することを危惧する声も出されている。

今後は、間伐に加え、皆伐等の事務・業務が大幅に増加することは明らかであり、実行体制確保のための新たな方策を検討し示されたい。

また、皆伐等を進めていくためには、路網整備の拡大等は大きな課題であり、各署等への担当者の配置も不十分な上、事業量増加に伴う職員への負担は非常に大きいと考えることから、早期に実行体制の確保のための新たな方策を検討し示されたい。

【当局】

近畿中国森林管理局としても、主伐後の確実な再造林も含めた森林整備の促進を

念頭に、平成27年度以降、その確実な実施に向けた取組を進めていく考えである。
この取組にあたっては、実行体制等を考慮しつつ業務の簡素化等の検討も行いながら、円滑に実施できるよう努めて参りたい。

【職員団体】

年度の途中で要員が増えるのは現実的に難しいと思っている。

労働組合側としては、今までも主張しているとおり、事業量に見合った要員を求めて来ている。具体の対策を聞かせていただきたい。

【当局】

主伐の増加に伴い立木販売も増加していく事から、本庁において、収穫調査の簡素化として標準地調査による方法が可能かを検討しているところである。また、必要な予算の確保はもちろんのこと、研修等の充実に努めつつ人材育成に努めるほか、局署等一丸となって円滑な取組の推進に向け努めていく考えである。

【職員団体】

宿舎の削減計画及び庁舎等の使用効率については、厳しい状況と聞いているが、職員の労働条件等が確保されない恐れがある。国有林野事業の業務は、地域と密着した特殊性が高いものである。

政府方針であり、受け入れざるを得ない状況があるのであれば、職員の負担軽減のため移転等に係る条件等を整えること。

【当局】

公務員宿舎の削減並びに庁舎の使用効率問題については、大変厳しい状況となっているが、署等、森林事務所は、国有林の管理運営のための地域の出先機関として極めて重要な位置づけにあるものと認識しており、一般会計組織としての目的達成に支障を来すことのないよう、慎重に検討しているところである。

また、公務員宿舎についても、削減計画に計上された宿舎に入居している職員の負担軽減のため取り得る対策を検討するなど、職員に不安や混乱を招くことのないよう鋭意取り組む考えである。

【職員団体】

近畿中国森林管理局管内で集中豪雨による山地災害が多数発生しており、広島市安佐北区では、国有林が直接の原因ではないものの、民家等を巻き込む甚大な災害が発生している。

今回の広島の初動では、局職員による応援等で進められたが、今後も集中豪雨等による山地災害が予想されることから、改めて緊急時の体制を示されたい。

【当局】

今夏は山口県での集中豪雨に始まり、台風11号、広島市での豪雨災害等、山地災害が相次いだところであるが、貴職員団体及び職員の御理解・御協力の下、滞りなく対応できたと考えている。

大規模な災害に見舞われた際の応援体制については、「近畿中国森林管理局における緊急展開チームの編成について」及び「山地災害対策チームの編成について」

等により規定しているところである。

今回の広島における災害の対応については、災害の規模等を踏まえ、上記通知に基づく対策チーム等の編成は行わず、林野庁本庁職員のほか局職員の応援としたところである。

今後、対策チームの派遣のあり方等については、今回の広島災害での対応等を踏まえて、緊急時の対応がより機動的なものとなるよう検討する考えである。

【職員団体】

各署等における要員実態・ポスト数は十分とは言えない中で、年々生産量・事業量は増加しているが、その実行体制等について新たな事務・業務改善等は示されていない実態がある。

早急に検討結果・状況を示されたい。

【当局】

事務・業務改善については、今年度40件の提案があったところであり、早急に採択などの処理を行う考えである。

また、昨年度来、懸案となっている治山事業の監督業務委託の状況については、林野庁で検討中であるため、早期の通知発出について、強く要望していきたい。

なお、過去の採択案件に係るフォローアップについては、一般会計化に伴う不都合の有無などを精査し、今後の事務・業務の改善と提案の促進に資するよう整理する考えである。

(以上)